

入札参加資格登録変更申請に係る必要書類一覧（建設工事、測量・建設コンサルタント）

	登記事項証明書又は登記簿謄本	印鑑証明書（原本のみ）	印鑑登録証明書（原本のみ）	同意書	使用印鑑届又は使用印鑑届兼委任状（工事・コンサル用）※1	ISOの審査登録証及び付属書又は住所変更の届出書類	法人（設立・設置）申告書又は法人異動申告書	建設業許可申請書の様式第1号及び別紙二（営業所一覧表）	建設業許可変更届出書（第一面）	建設業許可変更届出書（第二面）	建設業許可申請書の様式第1号及び別紙二（営業所一覧表）	建設業許可申請書又は現況報告書等 ※4	報告書兼誓約書 ※5	障害者雇用状況報告書又は障害者の雇用状況	防炎協定締結団体への加入が確認できる書類、消防協力事業所登録証又は消防協力事業所登録申請書	建設業労働災害防止協会の加入証明書	営業所所在地等報告書兼調査同意書	第2希望業種追加届（建設工事用）	第2希望業種追加届（測量・建設コンサルタント用）	口座振替依頼書
商号又は名称	法	法		①	○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			コ								⑦
代表者（法人のみ）	○	○			○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			コ								⑦
代表者の役職名					○															⑦
本店の移転	法				○	②	③	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			コ	④			⑤	⑥			⑦
本店の所在地方書					○															
資本金	○																			
登記簿上所在地	○						③													
ISO情報						②														
実印		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		○															
障害者雇用状況													④							
防災協定締結・消防協力事業所登録の状況														○						
建設業労働災害防止協会の加入状況																⑤				
建設業許可業種								工	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
コンサルの登録部門の変更等												コ								
市内営業所（契約先以外）の開設							③		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ					○			
市内営業所（契約先以外）の移転・営業所名の変更									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ					○			
市内営業所（契約先以外）の建設業許可業種									<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										
契約先の開設					○		③		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ					⑥			⑦
契約先支店名					○				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ								⑦
契約先受任者					○															⑦
契約先移転					○		③		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ					⑥			⑦
契約先（支店から本店へ）					○				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ								⑦
契約先（支店から支店へ）					○		③		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ					⑥			⑦
使用印鑑					○															⑦
第2希望業種の追加 ※4								工	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コ						工	コ	
法人成り又は法人の合併・分割等による営業承継変更	内容により申請方法、必要書類等が異なりますので、必ず事前に契約課へご確認ください。																			

法：法人のみ 工：工事のみ コ：コンサルのみ ○：必須 □：内のいずれか ①～⑦：該当する場合のみ

- ※1 本店契約の場合は「使用印鑑届（工事・コンサル用）」を、支店契約の場合は「使用印鑑届兼委任状（工事・コンサル用）」を提出すること。
「使用印鑑届（物品調達、業務委託・役務の提供、賃借・売払い用）」「使用印鑑届兼委任状（物品調達、業務委託・役務の提供、賃借・売払い用）」とは様式が異なるため注意すること。
- ※2 建設業許可証明書、建設業許可通知書又は登録証明書については、変更申請日より3か月以内に発行されたもので、有している建設業許可業種が全て記載されているものに限る。
- ※3 国土交通省ホームページ『建設業・宅建業者等企業情報検索システム』に掲載されている、業者概要を印刷したものについては、3か月以内に印刷したもので、有している建設業許可業種が全て記載されているものに限る。
国土交通省ホームページ『建設業・宅建業者等企業情報検索システム』
URL (<https://etsuran.mlit.go.jp/TAKKEN/>)
- ※4 登録証明書については、変更申請日より3か月以内に発行されたものに限る。
- ※5 公共職業安定所（ハローワーク）に報告義務がある場合は障害者雇用状況報告書の写しを、公共職業安定所（ハローワーク）に報告義務がない場合は障害者の雇用状況報告書兼誓約書を提出すること。

- ① 人格区分が変更となる場合のみ必要（有限会社→株式会社等）
- ② 工事登録業者のうち、建設業許可上の本店所在地が堺市内（新たに堺市内へ移転する場合、又は堺市内で移転する場合を含む。）にある場合のみ必要
- ③ 新たに堺市内へ移転する場合のみ必要（堺市（法人諸税課又は税務サービス課）受付済のもの）
- ④ 工事登録業者のうち、建設業許可上の本店所在地が堺市内（新たに堺市内へ移転する場合を含む。）にある場合のみ必要
- ⑤ 工事登録業者のうち、建設業許可上の本店所在地が堺市内（新たに堺市内へ移転する場合を含む。）にある場合のみ必要
- ⑥ 本店（契約先）所在地を新たに堺市内へ移転する場合、又は堺市内で移転する場合のみ必要
- ⑦ 提出対象者のみ会計室に提出が必要